

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構  
第3期中期目標期間 業務実績等報告書

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構



国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 第3期中期目標期間 業務実績等報告書 目次

[総括]		5. 横断的事項
1. 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の		(1) 利用拡大のための総合的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・ E-1
第3期中期目標期間業務実績と自己評価について・・・・・・・・	1	(2) 調査分析・戦略立案機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ E-9
2. 第3期中期目標期間における業務実績評価の実施概要・・・	4	(3) 基盤的な施設・設備の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ E-13
3. 第3期中期目標期間における業務実績に係る自己評価結果一覧	8	(4) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進・・・・ E-21
4. 凡例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	(5) 宇宙空間における法の支配の実現・強化・・・・・・・・ E-34
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を		(6) 国際宇宙協力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ E-40
達成するためにとるべき措置		(7) 相手国ニーズに応えるインフラ海外展開の推進・・・・ E-49
1. 宇宙安全保障の確保		(8) 情報開示・広報・・・・・・・・・・・・・・・・ E-53
(1) 衛星測位・・・・・・・・・・・・・・・・ A-1		(9) 事業評価の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ E-61
(2) 衛星リモートセンシング・・・・・・・・ A-6		II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
(3) 衛星通信・衛星放送・・・・・・・・ A-13		1. 内部統制・ガバナンスの強化・・・・・・・・ F-1
(4) 宇宙輸送システム・・・・・・・・ A-16		2. 柔軟かつ効率的な組織運営・・・・・・・・ F-14
(5) その他の取組・・・・・・・・ A-34		3. 業務の合理化・効率化・・・・・・・・ F-19
2. 民生分野における宇宙利用の推進		4. 情報技術の活用・・・・・・・・ F-24
(1) 衛星測位・・・・・・・・ B-1		III. ～VII. 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・ G-1
(2) 衛星リモートセンシング・・・・・・・・ B-6		VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項
(3) 衛星通信・衛星放送・・・・・・・・ B-35		1. 施設・設備に関する事項・・・・・・・・ H-1
(4) その他の取組・・・・・・・・ B-45		2. 人事に関する計画・・・・・・・・ H-5
3. 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化		3. 安全・信頼性に関する事項・・・・・・・・ H-8
(1) 宇宙輸送システム・・・・・・・・ C-1		4. 中期目標期間を超える債務負担・・・・・・・・ H-12
(2) 宇宙科学・探査・・・・・・・・ C-20		5. 積立金の使途・・・・・・・・ H-13
(3) 有人宇宙活動・・・・・・・・ C-57		
(4) 宇宙太陽光発電・・・・・・・・ C-74		
(5) 個別プロジェクトを支える産業基盤・科学技術基盤の強化策・・・ C-77		
4. 航空科学技術・・・・・・・・ D-1		

## 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第3期中期目標期間業務実績と自己評価について

平成30年6月

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」）は、平成25年4月から始まった5ヵ年の第3期中期目標期間の最終年度となりました。宇宙基本計画の策定、JAXA法の改正による民間への助言と援助業務の追加、国立研究開発法人への移行、宇宙二法（人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律及び衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律）の成立、さらには国内外における宇宙市場への新興ベンチャー企業の参入など、JAXAをとりまく環境が大きく変化中、「政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的実施機関」として、宇宙安全保障の確保、民生分野における宇宙利用の推進及び産業・科学技術基盤の維持・強化の観点を踏まえ、研究開発成果の最大化を目指すことが求められてきました。また、戦略的次世代航空機研究開発ビジョンが策定され、我が国の航空機産業が成長産業として発展するための施策が示されました。JAXAは、このような変化に対応するため、理事長のリーダーシップの下、組織改編、企画力や研究開発力の強化体制の構築し、先進的な、社会適用を目指す研究開発を継続して進めてまいりました。その結果、主に次のような優れた成果が得られました。

－今中期目標期間から新たに宇宙安全保障分野の事業を確実に実施するため、防衛省技術研究本部（現防衛装備庁）と包括協定を締結し、宇宙航空分野での研究協力及び双方向での人材交流の開始により緊密な連携体制を構築しました。また、宇宙状況把握（SSA）にかかる運用体制の構築など、政府機関等と一体となった事業を進めました。

－非宇宙航空分野からの技術・人材の糾合によるオープンイノベーションを

目指し、宇宙探査イノベーションハブを立ち上げ、運営体制や人材糾合を実現する仕組みが評価され、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のイノベーションハブ構築支援事業に採択されました。多様な分野の企業、大学、研究機関等との連携を積極的に進め、従来のJAXAの研究開発のプレイヤーを超えた参加（JAXA内外約420名の研究者（91機関）。約8割が非宇宙業界）を得ています。また、航空分野では、次世代航空イノベーションハブとして、航空気象影響防御技術に関するコンソーシアム（別称WEATHER-Eyeコンソーシアム）を創設し、産学官22機関（8企業／4研究所／10大学）の参加を得て、今後の研究に向けた協議に着手しています。

－宇宙輸送分野では、継続的な信頼性、運用性向上の取組みにより、H-IIA/Bロケットの世界水準を凌駕する高い打上げ成功率・オンタイム率を維持するとともに、基幹ロケット高度化開発による初の商業用静止衛星の打上げ成功により、H-IIAロケットの本格的な国際市場への参入を可能とし、海外衛星の打上げ受注に繋げるなど、我が国の宇宙輸送システムの自立性確保を実現しました。また、打上げ能力の拡大とコストダウンにより商業マーケットに参入することを目的として新たにH3ロケットの開発に着手しました。開発にあたっては、JAXAが開発した技術を民間移転するという従来の方法を変更し、事業化の方針を有する企業が開発当初から参画する新しい開発形態、事業形態を採用しました。企業のマーケット分析等の力を最大限活用し、開発に主体的な役割を果たすことで市場参入の障壁とのミスマッチを減らし、柔軟性・高信頼性・低価格を兼ねそろえたロケットを実現します。

ー衛星分野では、技術試験衛星VIII型（ETS-VIII）で開発された静止衛星バス技術が、我が国の衛星製造メーカーの標準静止衛星バスに適用され、商用市場において国内外からの受注に繋がるなど、静止衛星の発展、シリーズ化の流れを作りました。平成26年度に打ち上げた陸域観測技術衛星2号「だいち2号」（ALOS-2）の高精度軌道制御等に取り組むことで、防災機関が求める微小な地表変化・地殻変動の情報を、高精度かつ迅速に観測・監視することを実現し、発災後の状況把握だけでなく防災機関の取るべきアクションを判断するための情報として定着しました。また、民間企業と連携した利用技術の開発や市場開拓により、JAXAが所有する観測データや付加価値データを新たな分野の民生利用に展開し、宇宙産業の裾野を拡大しました。さらに、JAXA衛星のデータ利用技術の向上により、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）による温室効果ガス排出量の監視・検証を世界的な標準とする活動を政府とともに進めています。水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）、全球降水観測計画／二周波降水レーダ「GPM/DPR」等の複数衛星データを活用した衛星全球降水データ（GSMaP）により特にアジア・太平洋地域での水災害対応能力の向上や、現地での降水情報提供などの行政サービスに貢献するなど、国際的な社会課題解決への貢献を進展させました。

ー有人宇宙分野では、日本人初の国際宇宙ステーション（ISS）船長に就任した若田宇宙飛行士を初めとする宇宙飛行士の活躍、ISS日本実験棟「きぼう」（JEM）及び宇宙ステーション補給機「こうのとり」（HTV）の安定した運用を達成。特に、HTV6号機でISSの運用延長に必須の新型バッテリーの輸送をNASAから依頼され達成するなど、他国からも頼られる高い技術を確立しました。また、ISS計画参加を通じた国際協力の推進を進め、米国との対等な協力関係、アジア諸国及び国際連合宇宙部（UNOOSA）等との国際協力拡大による外交的価値の向上に貢献しました。さらに、我が国初の有人拠点であるJEMについて、有望分野（新薬設計、加齢研究、超小型衛星放出

及び船外ポート利用）の重点化を行い、超小型衛星放出能力の倍増、低温でのタンパク質結晶生成環境、小動物の0/1G対照実験環境等の新しい利用技術の提供を推進しました。また、JEMの利用を本格化し、創薬研究開発ベンチャー企業との包括的な利用契約を締結・拡大し、超小型衛星放出において、国際パートナー間で唯一、JEMの民間等による事業自立化（民間への開放）を目指し、超小型衛星放出の事業者選定を進めました。さらに、閣僚級の国際会議「第2回国際宇宙探査フォーラム（ISEF2）」の開催、初のISEF共同宣言や国際宇宙探査の共通原則「東京原則」を取りまとめを支援したことにより、国際宇宙探査の機運を高め、今後の国際宇宙探査の議論加速に貢献しました。

ー宇宙科学分野では、ジオスペース探査衛星「あらせ」（ERG）による惑星磁気圏研究、X線天文衛星「ひとみ」（ASTRO-H）による銀河団高温ガスの組成解明、金星を周回する唯一の探査機「あかつき」による世界初の赤道ジェットの見つけ、太陽観測衛星「ひので」による太陽コロナの加熱現象研究、惑星分光観測衛星「ひさき」による木星放射線帯・磁気圏研究等で顕著な学術成果を創出しました。また、小惑星「Ryugu」の撮影に成功し順調に飛行している探査機「はやぶさ2」などによる今後の科学成果が期待されます。さらに、X線天文衛星代替機の開発に着手し、その中で、「ひとみ」の異常事象の原因や判明した技術課題、再発防止策等を反映させています。

ー航空科学分野では、超音速機の最大の課題であるソニックブーム強度が半減可能となる設計概念実証（D-SEND）を世界で初めて行い、国際民間航空機関（ICAO）の活動が基準検討から具体的な認証基準策定にフェーズアップされるなど、国内外の超音速機の実現に向けた取組みを促進しました。また、世界で初めて晴天時の乱気流を実用レベルで検知する技術（ウェザー・セーフティ・アビオニクス技術）の開発と飛行実証を行った結果、国内メーカーが実用化に向けた開発投資を決定しました。さらに、世界初となる複合

材ファンブレードの中空化等による軽量化及び高効率化を実現し、世界トップレベルの燃費低減技術を開発したことなど、JAXAの航空技術開発が航空の安全性向上や我が国の国際共同開発のさらなるシェア拡大に向け貢献しました。

―事業共通部門や一般管理部門の活動では、内部統制指針を独自に制定・公表し、同指針に基づくPDCAサイクルを整備・運用することにより、内部統制システムの不断の見直し・改善を可能としました。経営・事業方針等に沿った個々の職員の目標設定・評価を行う仕組みにより、価値の高い成果を効率的に生み出す環境への意識改革につながりました。情報セキュリティの分野では、サイバー攻撃が激増する中、初動動作まで徹底した職員教育やJAXA独自の監視能力の向上など総合的な対策をとり、重大なインシデントを発生させることなく乗り切ることができました。これらは引き続き重要事項として取り組んでまいります。また、長期的視点に立った仕組みづくりとして、本部制を改める大規模な組織再編や、ミッション企画機能を強化する組織改革、高度な専門技術を有する人材をより柔軟に受け入れるためのクロスアポイントメント制度の立ち上げ等の人事制度改革、「女性活躍の推進」と「ワーク・ライフ・バランスの実現」を2本柱とする定常組織の立ち上げ、働き方の多様化、及び超過勤務の削減に関する施策等に取り組ましました。宇宙基本計画の重点課題である産業振興に貢献するためのJAXA全体の方針を策定・推進する部署を新たに設置して取り組んだことで、前中期目標期間と比べ、技術移転件数が年平均135件から300件へ、企業・大学等との共同研究等が年平均596件から884件へ、民間等からの受託収入も2倍の増収となりました。

平成30年4月から始まる7ヵ年の第4期中長期目標期間では、第3期より継続する事業を引き続き着実に進めるとともに、世界的に変化の激しい宇宙航空分野において日本の宇宙航空分野が発展していくため、変化に怯むこと

なく、新たな価値の創出、先導する研究開発に果敢に挑戦し続けてまいります。

## 2. 第3中期目標期間における業務実績評価の実施概要

### (1) JAXAにおける業務実績評価の手順等

JAXAでは、独立行政法人通則法に基づき実施する業務実績の自己評価について、評価規程を定め、担当理事による評価と理事長による評価の二段階で実施しています。

担当理事は、評価を行うにあたり研究開発のテーマやその時期等を踏まえ、必要に応じ外部専門家等による意見等をいただきながら評価を実施しています。

理事長は、担当理事の評価結果を踏まえJAXAの自己評価を確定します。理事長は評価確定にあたり、副理事長及び組織全体の経営に関わる一般管理組織を所掌する役員を補助に置くとともに、監事の同席を求め評価の適正性を確保しています。

また、自己評価結果を職員の考課へ適切に反映させています。

### (2) 第3中期目標期間業務実績の自己評価の実施時期

平成30年3月	担当理事による評価
平成30年4月	理事長による担当理事に対する ヒアリング 理事長による評価
平成30年6月	業務実績等報告書として主務府省（文部科学省、総務省、内閣府、経済産業省）へ提出。

### (3) 評定基準

「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定、平成27年5月25日改訂）及び当該指針を踏まえ各府省が定める評価の基準を準用し自己評価を実施しています。特に期間実績評価にあたっては、当該指針に規定される「過去の実績との比較・分析を行う」という評価手法を加味し、前中期目標期間（第2期）との比較も踏まえて評定を付しました。

5～7ページに評定基準および評定区分を示します。

### (4) 本書 業務実績等報告書（自己評価書）の構成

「独立行政法人の評価に関する指針」を踏まえ、年度計画の項目ごとに評定を記載するとともに、以下の内容で構成しました。

- ①中期目標 ②評価軸 ③評価指標 ④財務及び人員に関する情報
- ⑤特記事項 ⑥定量的指標の達成状況 ⑦スケジュール
- ⑧中期計画 ⑨中期計画に対応する業務の実績、効果・自己評価
- ⑩評定とその根拠（B評定の場合は評価目次）

凡例を10～11ページに示しますので、ご参照ください。

なお、①中期目標、②評価軸、③評価指標、⑧中期計画の中で、「1. 宇宙安全保障の確保」「1. 2. 民生分野における宇宙利用の推進」「1. 3. 宇宙産業及び科学技術基盤の維持・強化」で同一事項となっている部分は、斜体で記したうえ【再掲】と示しています。

[評定基準] 「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、平成 27 年 5 月 25 日改訂）より

### III 国立研究開発法人の評価に関する事項

#### 6 評価の方法等

主務大臣は、「研究開発成果の最大化」、「適正、効果的かつ効率的な業務運営を確保」等の目的を踏まえ、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

##### (1) 評価の手順及び手法

原則、以下の手法による。

- ① 国立研究開発法人に対し評価に際し必要かつ十分な資料の提出を求める。
- ② 評価に当たって法人の長からのヒアリングを実施するほか、監事等からも意見を聴取するなど役員等から必要な情報を収集し、法人の実情を踏まえた的確な評価を実施する。
- ③ 研究開発に関する審議会を開催し、意見を聴く。
- ④ 目標・計画（予算）と実績（決算）の差異についての要因分析を実施する。
- ⑤ 業務実績と成果（アウトプット）・効果（アウトカム）の関連性等を明らかにした上で評価する。
- ⑥ 財務情報等を活用し、研究開発活動に係る成果等とインプットを対比させる。

なお、研究開発に係る事務及び事業に係る定量的なアウトプット指標のみを用いて機械的に効率性を図るような評価だけでは「研究開発成果の最大化」を促すような評価とはならないことから、国立研究開発法人のミッション、個別目標等に応じて設定された適切な諸評価軸を用いて、質的・量的、経済的・社会的・科学技術的、国際的・国内的、短期的・中長期的な観点等から総合的に勘案した結果としての研究開発活動に係る成果等とインプットとを対比させる。

- ⑦ 過去の関連する政策評価、行政評価・監視及び行政事業レビューの結果を活用する。
- ⑧ 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- ⑨ 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。
- ⑩ 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。

上記のほか、必要に応じて以下に掲げる事項その他評価の実効性を確保するための手法を適用する。

- ⑪ 法人に対する現地調査
- ⑫ 同業種の民間企業との比較・分析

[評定区分] <平成 26 年度評価以降> 「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、平成 27 年 5 月 25 日改訂) より

(1) 「国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に該当する項目

(2) 左記 (1) 以外に該当する項目

S	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
A	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
B	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
C	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
D	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

S	法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A	法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期目標値の 120%以上)。
B	中期目標における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期目標値の 100%以上 120%未満)。
C	中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期目標値の 80%以上 100%未満)。
D	中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期目標値の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

[評定区分]

<平成 25 年度評価以前>

「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」（平成 14 年 3 月 22 日文部科学省独立行政法人評価委員会）より

- S：特に優れた実績を上げている。（法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。）
- A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。  
（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 100 パーセント以上）
- B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。  
（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 70 パーセント以上 100 パーセント未満）
- C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が 70 パーセント未満）
- F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限り F の評定を付す。）

### 3. 第3期中期目標期間における業務実績に係る自己評価結果一覧（平成25、26年度）

項目名	25年度	26年度	項目名	25年度	26年度
1. 宇宙利用拡大と自律性確保のための社会インフラ	/	/	1. 内部統制・ガバナンスの強化	/	/
(1) 測位衛星	(A)	B	(1) 情報セキュリティ	(A)	B
(2) リモートセンシング衛星	(S)	S	(2) プロジェクト管理	(A)	B
(3) 通信・放送衛星	(A)	B	(3) 契約の適正化	(A)	B
(4) 宇宙輸送システム	(S)	A	2. 柔軟かつ効率的な組織運営	(A)	B
2. 将来の宇宙開発利用の可能性の追求	/	/	3. 業務の合理化・効率化	/	/
(1) 宇宙科学・宇宙探査プログラム	(A)	B	(1) 経費の合理化・効率化	(A)	B
(2) 有人宇宙活動プログラム	(S)	B	(2) 人件費の合理化・効率化	(A)	B
(3) 宇宙太陽光発電研究開発プログラム	(A)	B	4. 情報技術の活用	(S)	B
3. 航空科学技術	/	/		-	-
(1) 環境と安全に重点化した研究開発	(B)	A		-	-
(2) 航空科学技術の利用促進	(A)	B		-	-
4. 横断的事項	/	/		-	-
(1) 利用拡大のための総合的な取組	(A)	B		-	-
(2) 技術基盤の強化及び産業競争力の強化への貢献	(A)	B			
(3) 宇宙を活用した外交・安全保障政策への貢献と国際協力	(A)	A	1. 施設・設備に関する事項	(A)	B
(4) 相手国ニーズに応えるインフラ海外展開の推進	(A)	B	2. 人事に関する計画	(A)	B
(5) 効果的な宇宙政策の企画立案に資する情報収集・調査分析機能の強化	(A)	B	3. 安全・信頼性に関する事項	(A)	B
(6) 人材育成	(A)	A	4. 中期目標期間を超える債務負担	-	-
(7) 持続的な宇宙開発利用のための環境への配慮	(A)	B	5. 積立金の使途	-	-
(8) 情報開示・広報	(A)	A		/	/
(9) 事業評価の実施	(A)	B		/	/

25年度までと26年度以降で評定区分が変わったため、25年度の評価は( )書きとしている。

### 3. 第3期中期目標期間における業務実績に係る自己評価結果一覧（平成27、28、29年度）

項目名	27年度	28年度	29年度	見込評価	期間評価	項目名	27年度	28年度	29年度	見込評価	期間評価
						5. 横断的事項					
1. 宇宙安全保障の確保						(1) 利用拡大のための総合的な取組	B	B	A	A	A
(1) 衛星測位	B	B	B	A	B	(2) 調査分析・戦略立案機能の強化	B	B	B	B	B
(2) 衛星リモートセンシング	B	B	A	B	A	(3) 基盤的な施設・設備の整備	B	B	B	A	A
(3) 衛星通信・衛星放送	B	B	B	B	B	(4) 国内の人的基盤の総合的強化、国民的な理解の増進	A	B	A	A	A
(4) 宇宙輸送システム	A	S	S	S	S	(5) 宇宙空間における法の支配の実現・強化	A	A	B	A	A
(5) その他の取組	B	B	A	A	A	(6) 国際宇宙協力の強化	A	A	A	A	A
2. 民生分野における宇宙利用の推進						(7) 相手国ニーズに応えるインフラ海外展開の推進	A	A	B	A	A
(1) 衛星測位	B	B	B	A	A	(8) 情報開示・広報	A	A	A	A	A
(2) 衛星リモートセンシング	A	A	A	S	S	(9) 事業評価の実施	B	B	B	B	B
(3) 衛星通信・衛星放送	B	B	B	B	A						
(4) その他の取組	B	B	B	B	B	1. 内部統制・ガバナンスの強化	C	A	A	A	A
3. 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化						2. 柔軟かつ効率的な組織運営	B	B	A	A	A
(1) 宇宙輸送システム	A	S	S	S	S	3. 業務の合理化・効率化	B	B	B	A	B
(2) 宇宙科学・探査	C	A	A	A	A	4. 情報技術の活用	B	B	B	B	B
(3) 有人宇宙活動	S	A	S	S	S		B	B	B	B	B
(4) 宇宙太陽光発電	B	B	B	B	B						
(5) 個別プロジェクトを支える産業基盤・科学技術基盤の強化策	B	A	A	A	A	1. 施設・設備に関する事項	B	B	A	A	A
4. 航空科学技術	S	S	S	S	S	2. 人事に関する計画	A	B	A	A	A
						3. 安全・信頼性に関する事項	C	B	A	A	B
						4. 中期目標期間を超える債務負担				B	B
						5. 積立金の使途				-	-

## 4. 凡例(1/2)

※ 見込実績評価資料からの変更点は、黄色で示す。

中期計画の項目番号 中期計画の項目名

中期目標
当該項目の中期目標を転載

評価軸
大臣から示された 当該項目の評価軸を転載

評価指標
大臣から示された当該項目の 評価指標(定量・定性)を転載

定量的指標の達成状況						
項目	年度	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
大臣から当該項目に 定量的指標が示されている場合に記載 (なければ枠を削除)						

財務及び人員に関する情報						
項目	年度	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
予算額(千円)	当該項目の財務及び 人員に関する情報を記載 (「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためにとるべき措置」のみ記載)					
決算額(千円)						
人員数(人)						

特記事項
当該項目で特記すべき内容 を必要に応じて記載 (なければ枠を削除)

## 4. 凡例(2/2)

※ 見込実績評価資料からの変更点は、黄色で示す。

### 第3中期目標期間スケジュール

当該項目で特記すべき内容を必要に応じて記載(なければ枠を削除)

### 第3中期目標期間 自己評価

中期計画の項目番号 中期計画の項目名

**評価  
符号**

評価に至った理由を記載

S、A評価の場合 …… 各評価とした定性的又は定量的な根拠を記載

B評価(標準)の場合 …… 該当する項目の主な業務を目次として記載  
(計画に基づき、着実な業務運営が行われたことを示すため、  
目次に沿って、業務実績ページにて説明)

※当該項目の中期計画を転載

**業務実績:**

中期計画に対する業務実績を記入

**効果・自己評価:**

中期計画の実施により、アウトカムとしてJAXA内外に  
技術的・社会的・経済的な影響を与えた場合に記入